

多治見市地域公共交通計画

【概要版】

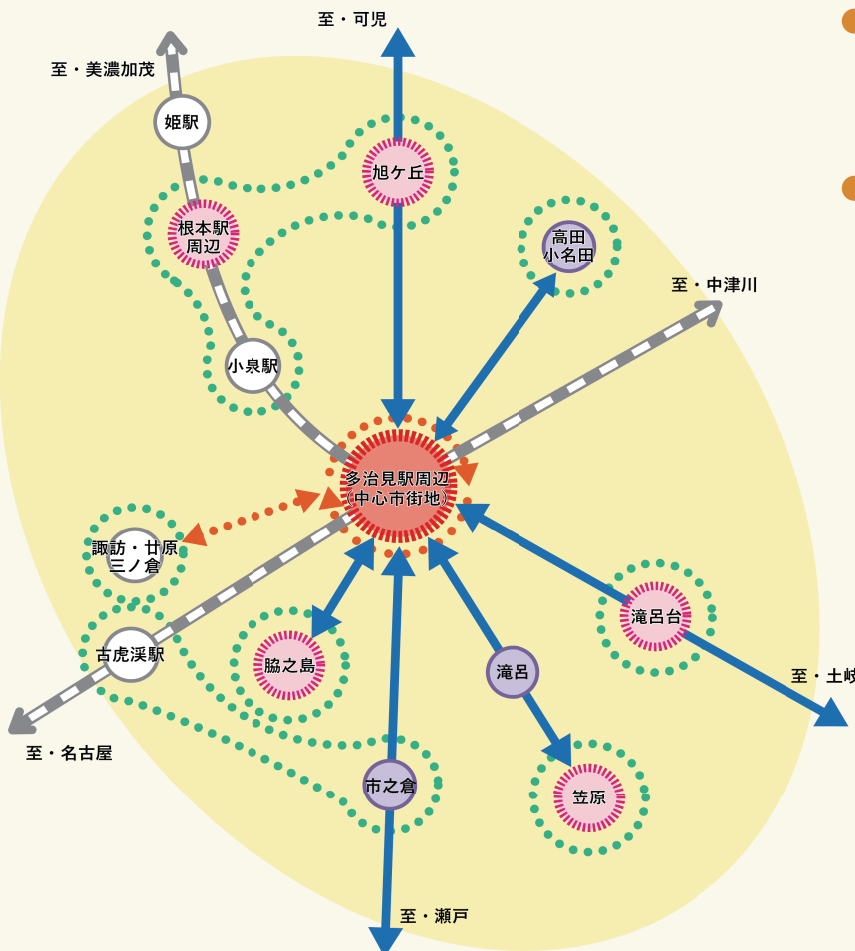
多治見市ではこれまで、「多治見市総合交通戦略」や「多治見市地域公共交通網形成計画」を定め、地域公共交通体系の構築に資する取組を推進してきましたが、令和6年3月をもって両計画の計画期間の満了を迎えることとなりました。そこで、これらの本市の公共交通に係る方針及び事業を継承しつつ、日々変化する社会情勢や多様なニーズに対応しながら、持続可能な公共交通ネットワークを確保するため、「多治見市地域公共交通計画」を定めます。

計画の区域と期間

本計画の区域は、市内の公共交通全体を一体的に扱うことから、「**多治見市全域**」とします。
なお、周辺市町も含めて、持続可能な公共交通ネットワークの維持・充実を図るため、個別に協議・調整を図りながら、各種事業を推進します。
本計画の期間は、**2024(令和6)年度から2028(令和10)年度までの5年間**とします。

計画の基本方針

自家用車に頼らなくても移動できる公共交通体系づくり



- 中心拠点及び地域拠点に都市機能を集約するまちづくりを目指し、それら拠点間をつなぐ公共交通ネットワークを維持します。(ネットワーク型コンパクトシティの構築)
- 市・事業者・市民等の多様な関係者の協働・共創による利便性・持続可能性のある公共交通体系を目指し、地域拠点と中心拠点をつなぎ主に通勤・通学の移動を担う「基幹交通(鉄道及び路線バス)」、地域拠点内や拠点間をつなぎ主に市民の日常生活の移動を担う「生活交通(コミュニティバス、デマンド交通をはじめとした地域内交通)」、市民や来訪者の細やかな移動需要を担う「個別輸送(タクシー)」で公共交通体系を構築します。

凡 例

【基幹交通】

鉄道
路線バス

【拠点】

中心拠点
地域拠点

【生活交通】

コミュニティバス
生活交通
(基幹交通接続型)
個別輸送・地域内交通
(基幹交通補完型)

本市の公共交通ネットワーク

本市の公共交通ネットワークは、JR 中央線、JR 太多線及び路線バスが基幹交通として運行しており、広域的な移動手段としての役割を果たしています。また、これらの基幹交通を補完する形でコミュニティバスやデマンド交通をはじめとする地域内交通が運行しており、日常生活における身近な移動手段としての役割を果たしています。

凡 例

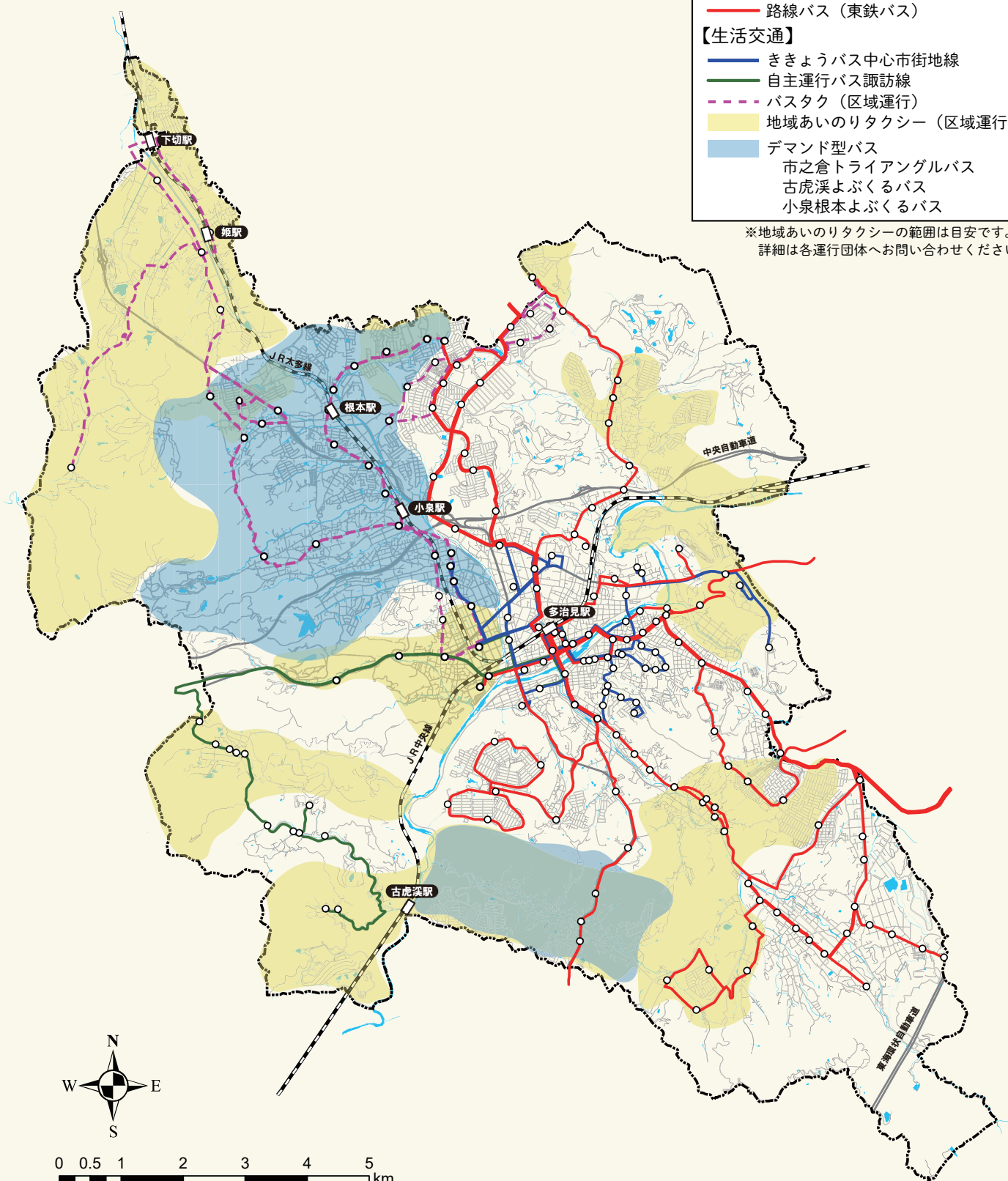
【基幹交通】

- 鉄道（JR 中央線・JR 太多線）
- 路線バス（東鉄バス）

【生活交通】

- ききょうバス中心市街地線
- 自主運行バス諏訪線
- バスタク（区域運行）
- 地域あいのりタクシー（区域運行）
- デマンド型バス
 - 市之倉トライアングルバス
 - 古虎溪よぶくるバス
 - 小泉根本よぶくるバス

※地域あいのりタクシーの範囲は目安です。
詳細は各運行団体へお問い合わせください。



5つの目標

公共交通の「利便性」の向上

目標1 都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ 基幹交通づくり

- 他都市からの広域的な移動手段として鉄道の運行を維持するとともに、地域拠点と中心拠点をつなぐ移動手段として路線バスの利便性を確保・維持します。
- 通勤・通学手段として利用される路線バスの利便性を確保・維持します。



JR 中央線



路線バス（東鉄バス）

目標2 郊外地域と各拠点をつなぐ 生活交通づくり

- 日常生活において、地域拠点や路線バスが運行しない地域からでも身近な施設へ気軽におでかけができるよう、コミュニティバスの利便性の確保・維持を図ります。
- 基幹交通（鉄道や路線バス）を確保・維持しながら、便利に各拠点間を移動できるよう、コミュニティバスやデマンド交通をはじめとする地域内交通の充実を図ります。



自主運行バス諏訪線



小泉根本よぶくるバス

目標3 中心拠点内を快適に移動できる 公共交通づくり

- 中心拠点内に立地する公共施設、商業施設等へ快適に移動できるよう、移動手段を確保・維持します。
- 基幹交通からコミュニティバスへの乗継ぎ・乗換えを便利に、快適に行えるサービスを提供します。



ききょうバス中心市街地線（坂上ルート）

公共交通の「利用促進」

目標4 分かりやすく・使いやすい 交通環境づくり

- 公共交通に関わる関係者が互いに協力し、公共交通の利用促進・普及啓発活動に取り組むことで公共交通に関する市民意識の醸成を図ります。
- 鉄道駅や主要施設等において、公共交通に関する案内や情報を積極的に発信し、分かりやすく利用しやすい交通環境を構築します。
- バス停の改善や交通結節点の機能強化による乗継ぎ・待合環境の充実を図ります。



高齢者向けバス乗り方教室
（資料：名鉄バス）



UD（ユニバーサルデザイン）
タクシー

官民・他分野との 「連携・共創」・「新技術の導入活用」

目標5 持続可能な公共交通サービスの提供

- 官民共創による新たなモビリティサービス・システムの導入など、市民や来訪者の利便性、公共交通の持続性を踏まえた公共交通サービスの提供を目指します。
- 事業者が互いに協力・連携できる機会を創出し、持続性のある公共交通ネットワークの形成を目指します。
- まちづくり・観光などの他分野との共創により、公共交通を活用したおでかけ機会の創出を図ることで、公共交通の利用の増加を目指します。
- ICT や AI をはじめとする新技術の活用により、公共交通の利便性・持続性向上を図ります。



岐阜市自動運転バス
（資料：岐阜市）



路線バスを活用したバスパックの事例
（資料：八戸市）

目標を達成するために行う事業

本計画の目標を達成するために行う事業を以下のように定めます。

なお、これらの事業については、市民、交通事業者、行政等で構成される「多治見市地域公共交通会議」において、様々な意見を反映しながら推進します。

目標 1	都市間や地域拠点と中心拠点をつなぐ基幹交通づくり	
1-1	鉄道の運行	JR 中央線、JR 太多線の運行
1-2	基幹的バス路線の確保・運行	路線バスの運行及びサービス水準の確保
目標 2	郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり	
2-1	自主運行バスの運行	諏訪線の運行、必要な地域での検討
2-2	地域内交通の運行と支援	バスタク、地域あいのりタクシーの運行と補助金交付
2-3	デマンド交通の運行と支援	よぶくるバス等のデマンド交通の必要な地域での検討
2-4	地域内交通の導入支援	市による地域内交通の導入支援
目標 3	中心拠点内を快適に移動できる公共交通づくり	
3-1	生活に必要な中心市街地線の運行	ききょうバス（前山、坂上、宝町の3ルート）の運行と運行改善
3-2	乗継利便性の向上	基幹交通と生活交通の乗継利便性の向上
目標 4	郊外地域と各拠点をつなぐ生活交通づくり	
4-1	安全なバス待合空間の確保	バス停等の改善による安全性・利便性確保
4-2	公共交通のバリアフリー化	ノンステップバスや UD タクシーの導入拡大
4-3	多治見駅における案内の改善	多治見駅における総合案内板設置等、公共交通案内の改善
4-4	分かりやすい公共交通情報の提供	公共交通マップや時刻表、GoogleMap 等対応による情報提供
4-5	学生を対象とした利用促進	バス運賃の学生割引等の実施
4-6	高齢者を対象とした利用促進	高齢者公共交通機関利用促進助成事業（バスチケット 65）等の実施
4-7	子どもを対象とした利用促進	園児や小学生を対象とした公共交通イベントの開催
目標 5	持続可能な公共交通サービスの提供	
5-1	自動運転（レベル 4）の実現に向けた調査・導入調整	県と連携した自動運転に係る調査・研究の実施
5-2	運転手確保に向けた支援	交通事業者、県等と連携した運転手の確保支援
5-3	新技術を活用した MaaS（予約・決済方法等）の導入検討	スマートフォン等を活用した非接触型の予約・決済システムの導入検討
5-4	観光・イベントと連携したおでかけ機会の創出	既存の交通手段を活用した企画乗車券等の導入

多治見市地域公共交通計画

発行年月 令和 6（2024）年 9 月

発行者 多治見市 都市計画部 都市政策課

住所 〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地